

令和6年中の薬物・銃器事犯の情勢

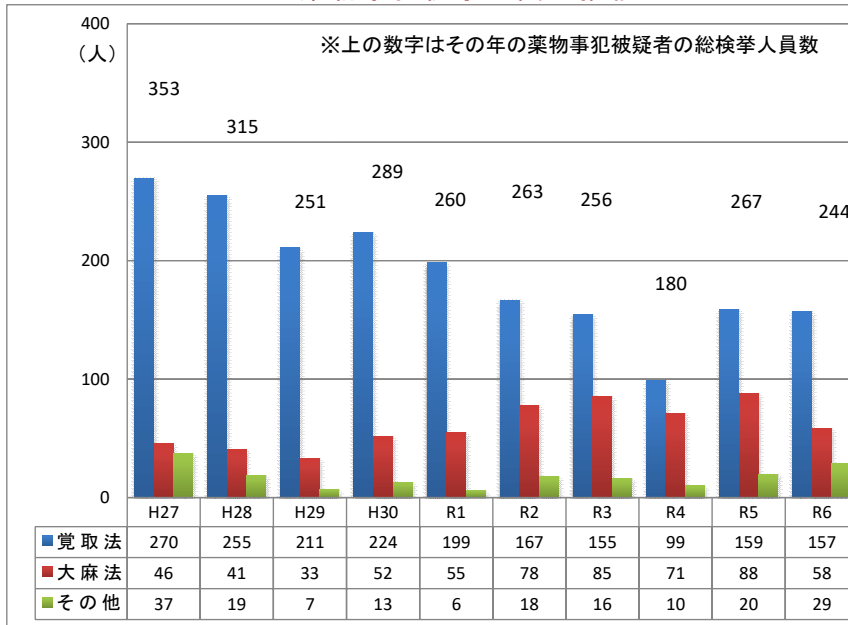
1 薬物情勢

県警察では、薬物乱用者、薬物密売・密輸入組織に対する取締りを推進しています。

(1) 薬物事犯検挙人員の推移

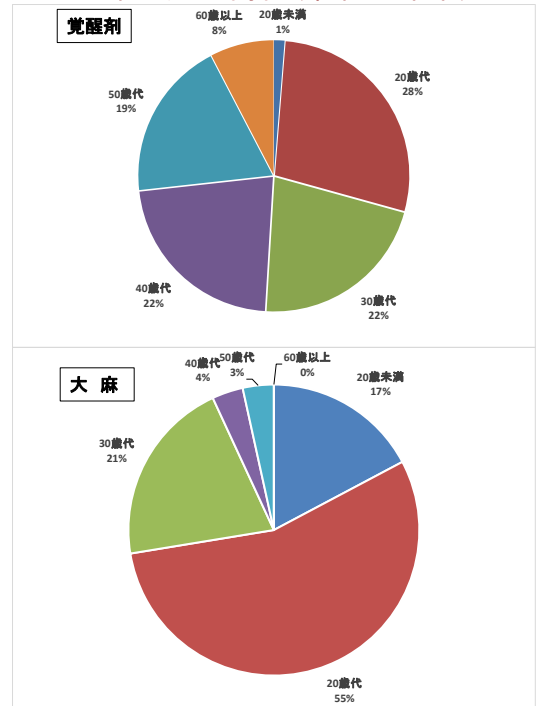
令和6年中の薬物事犯の検挙人員は244人で、そのうち約64%を覚醒剤事犯が占めています。大麻事犯の検挙人員は58人であり、30歳未満が約72%を占めています。

☆ 薬物事犯検挙人員の推移



※その他 … ○麻薬及び向精神薬取締法 ○麻薬特例法
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

☆ 年代別の割合(令和6年中)



(2) 薬物の押収状況

令和6年中の県内での押収量は、覚醒剤は約29.5g（末端価格約19万4,000万円相当）、大麻は約1,394.4g（末端価格約690万円相当）でした。

また、大麻栽培事件検挙による大麻草の押収や液状やワックス状に加工された大麻加工品も押収されています。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
覚醒剤(g)	98.4	138.9	100,134.2	15.8	2,823.3	29.5
大麻	乾燥大麻(g)	95.7	189.4	4,982.3	2,089.2	1,418.0
	大麻樹脂(g)	-	-	-	-	11.4
	大麻草(本)	1022	-	167	133	61
	電子たばこ用大麻濃縮物(g)	-	-	101.6	-	2.0
	THC類濃縮物(g)	-	-	848.5	1.6	-
麻薬・向精神薬	0.2(g)	2(錠)	1071(錠) 138.7(g)	34(錠) 6.4(g)	10(錠) 1(g)	1712(錠) 20.9(g)

2 銃器情勢

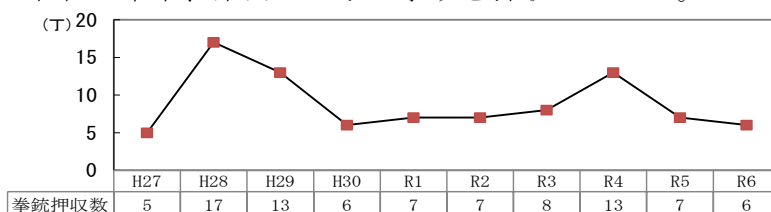
県警察では、犯罪組織が隠匿所持する拳銃の摘発のほか、あらゆる違法銃器の取締りを推進しています。

また、遺品や旧軍用拳銃等の情報や相談も受け付けています。大事な形見や遺品であっても所持することが法律で禁止されています。

拳銃に関する情報やご相談のある方は、最寄りの警察署や交番、駐在所、又は下記「拳銃110番」までご連絡ください。

● 拳銃押収状況の推移

令和6年中、県内で6丁の拳銃を押収しました。



※過去に県内で実際に押収した拳銃と実包

拳銃や遺品拳銃等に関する情報や相談：0120-10-3774（拳銃110番） ※24時間対応